

令和6年度 石川県教育委員会会計年度任用職員（ICT 支援員）の募集案内

庶務課

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

「教育のICT化の推進」のため、皆さんの力を活かしてみませんか！

本県ではICTを活用した学びを推進するため、県立学校等でICTに関する支援などを行う、次のような方を求めています。

○職務経験等により培われたICTに関する知識やコミュニケーション能力を活かし、将来の石川県を担う児童・生徒のため、ICTを活用した教育を実施する教員と一緒に、働きたい方

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

1. 「石川県電子申請システム」にアクセス

URL https://s-kantan.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action

2. 検索キーワード入力欄に「支援員」と入力し、検索



1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
短時間非常勤職員	県立学校※1	日常的なICT活用支援、授業支援、校務支援、その他※2	5名程度

上記以外の県教育委員会の会計年度任用職員の募集については、県教育委員会のホームページ又はハローワーク等でご確認ください。

※1 以下の県立学校のうち、比較的距離に近い2校を巡回して勤務いただく予定です。勤務場所は応募者の居住地や希望を勘案して決定します。

小松地区（加賀市・小松市・能美市）14校

金沢地区（野々市市・白山市・金沢市・津幡町・内灘町）24校

詳しくは以下をご覧ください。

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syomu/shinsei/gakkou.html>

※2 以下の業務を想定しています。

①日常的なICT活用支援

- ・ICT機器やソフト、Webシステム等の操作・設定等の支援
- ・ICT機器の無線APの接続等支援
- ・児童生徒に貸与するモバイルWiFiルーターと端末の接続設定支援
- ・端末やICT機器のトラブル対応
- ・端末へのソフトウェア、アプリのインストール及びアップデート作業 など

②授業支援

- ・授業で使用するワークシート、教材等の作成支援

- ・授業開始前の ICT 機器等の設定、動作確認及び設置等の授業準備支援、後片付け
- ・教員及び児童生徒に対する、授業中の ICT 機器等の操作支援・補助 など

③校務支援

- ・児童生徒向けの ICT 機器・ソフトの操作マニュアル・管理運用マニュアル、掲示物等の作成支援、マクロ・ツールの作成
- ・教員向けの ICT 機器の操作マニュアル、管理・運用マニュアルの作成支援 など

④その他

- ・学校長が指示する業務

2 勤務条件等

項目	内容	
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
勤務時間	短時間非常勤職員	週の勤務日数が5日で、1日の勤務時間が4時間00分。 勤務開始・終了時間や休憩時間は勤務場所によって異なります。 (例)：12時30分から16時30分まで(休憩時間なし)
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)	
報酬等	短時間非常勤職員：報酬時間額 1,800円(予定) ※その他、期末手当(R6年度6月期：0.3675月、R6年度12月期：1.225月)、 勤勉手当(R6年度6月期：0.3075月、R6年度12月期：1.025月)、地域 手当3%相当額(金沢市、内灘町が勤務地の場合)、通勤手当相当額が支給され ます。(報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更の可能性あり)	
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等	
社会保険等	公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。	
職務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 (例)法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、 職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に短時間非常勤職員として採用されます。	

3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、申込をしてください。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず令和6年2月7日(水)までに石川県教育委員会事務局(TEL 076-225-1817)に連絡してください。

5 受付期間

令和6年2月2日（金）から令和6年2月9日（金）まで
※受付期間中に受信したものを有効とします。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募書類をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日時及び会場

日時：令和6年2月21日（水）～令和6年2月22日（木）

会場：石川県庁 行政庁舎（金沢市鞍月1-1）

※日程調整のため、Eメールまたは電話にてご連絡させていただくことがあります。ご希望以外の日時や、上記以外の日時に面接を実施する場合があります。面接日時は、面接会場と合わせて令和6年2月14日（水）までにEメールにてお知らせする予定です。

(3) 内定

選考試験の結果については、Eメールまたは電話にて面接後約2週間以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報は、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>
石川県教育委員会事務局庶務課
〒920-8575 石川県金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1817
FAX 076-225-1814